

11月は 「しわ寄せ」 防止キャンペーン 月間です。

その無理な発注の
「しわ寄せ」で
あなたの取引先が途方に
暮れていませんか？

よろしく頼むよ!

STOP!
しわ寄せ

…わかりました。
(もう無理だよ。)

大企業・親事業者による長時間労働の削減等の取組が、
下請等中小事業者に対する適正なコスト負担を伴わない短納期発注、
急な仕様変更などの「しわ寄せ」を生じさせている場合があります。

概要版

大企業等と下請等中小事業者は共存共栄!

適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更などはやめましょう!

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署



<https://work-holiday.mhlw.go.jp/shiwayoseboushi/>

しわ寄せ防止特設サイト



しわ寄せ防止
特設サイト

